五一五―砂防法第二条の土地を指定する件　一四　一八　165　三
五一八―船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　一五　一八　165　四
五一九―特定社会基盤事業者を指定した件　一五　一八　165　五
五二〇―航空運送事業の基盤強化に関する方針の一部を改正する告示　一六　一八　165　三
五二一―運輸審議会から答申があった件　一六　一八　165　六
五二二―水先免状を無効とした件　一六　一八　165　六
五二四―建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針の一部を改正する告示　一七　一八　164　三
五二五―砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一八　一八　165　五
五三六―高速自動車国道に関する件　一八　一八　165　六
五三七―高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三十七条第一号ニ及び第二号ロの国土交通大臣が定める基準を定める件　一八　一八　165　三三
五三八―高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三十八条第九号の規定に基づき国土交通大臣の定める基準を定める件　一八　一八　165　三三
五三九―高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三十九条の国土交通大臣が定める基準を定める件　一八　一八　165　三六
五四一―高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第四十条の国土交通大臣が定める基準を定める件　一八　一八　165　三七
五四二―住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第三条第十号の著しく異常かつ激甚な非常災害として国土交通大臣が定める災害等等の一部を改正する告示　一八　一八　165　三七
五四三―家賃債務保証業者登録規程の一部を改正する告示　一八　一八　165　四〇
五四四―自動車の型式を指定した件　一八　一八　165　六二
六三一―自動車の共通構造部の型式を指定した件　一八　一八　165　七二
六三二―自動車の装置の型式を指定した件　一八　一八　165　七二
六三三―自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　一八　一八　165　八〇
七〇一―自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　一八　一八　165　七二
七一四―指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　一八　一八　165　八二
七二六―小型特殊自動車の型式を認定した件　一八　一八　165　八五
七三二―小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件　一八　一八　165　八六
七三四―小型特殊自動車の製作者の住所を変更する旨届出があった件　一八　一八　165　八七
七三五―検査対象外軽自動車の型式を認定した件　一八　一八　165　八八
七三九―原動機付自転車の型式を認定した件　一八　一八　165　八八
七四二―検査対象外軽自動車について製作廃止の届出があった件　一八　一八　165　八八
七四五―高速自動車国道に関する件　二五　二五　七
七四六―水先人に免許を与えた件　二五　二五　七
七四七―砂防法第二条の土地を指定する件　二五　二五　七
七四八―砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二五　二五　七
七四九―砂防法第二条の土地を指定する件　二五　二五　七
七五〇―登録基幹技能者講習の登録をした件　二八　二五　七
七五一―船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　二八　二八　三
七五四―船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定が失効した件　二八　二八　四
七六八―高速自動車国道に関する件　二九　二九　三
七七〇―国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則の規定に基づく登録実務講習実施機関の登録事項の変更の件　三〇　六
七七一―構造耐力上主要な部分である柱及び横架材に使用する集成材その他の木材の品質の強度及び耐久性に関する基準を定める件等の一部を改正する告示　三〇　一七四　二五
七七二―高速自動車国道に関する件　三一　七
七七三―船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件　三一　七
七七七―船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三一　八
七八〇―気象庁船舶気象無線通報規則の一部を改正する告示　八　一五六　一八
四　海上保安庁
一六―航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示　八　二一五一　九
一七―航路標識に関する件　九　二一五一　七三　五
一八―〃　一五　一六二　八
五九六〇―環境省
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　一〇　二
六一―特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の指定湿地を指定した件　一五　五
六二―大雪山国立公園、支笏洞爺国立公園及び慶良間諸島国立公園の指定植物を指定する件　二二　一六七　二三
六三―産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法等の一部を改正する告示　二八　一七一　八八
六四―海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法の一部を改正する件　二八　一七一　九九
六防衛省
一五八―海上における射撃訓練を実施する件　二　五
一六二―〃　九　六
一六三―〃　一〇　六
一六七―アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供、新規提供が決定された件　一〇　六
一六八―重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第六条第一項及び第二項の規定に基づき、対象防衛関係施設等として指定した件　二二　五
一七〇―防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則第六条の規定に基づき、対象施設の管理者として指定した件　二二　六
一七一―海上における射撃訓練を実施する件　二五　八
一七二―海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　八
一七五―海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二五　八
一七七―海上における射撃訓練を実施する件　三〇　七
一七九―道路に関する件　一一　四
五七―〃　一七　三
五九―
〇関東地方整備局
建築基準法の規定による指定確認検査機関の指定を更新する件　七　六
〇東北地方整備局